

平成 30 年第 1 回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺 市



## 目 次

監査委員報告第10号	例月現金出納検査結果報告 ……………	1
	(平成29年9月分)	
監査委員報告第11号	例月現金出納検査結果報告 ……………	15
	(平成29年10月分)	
監査委員報告第12号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	29
	(工事監査)	
監査委員報告第13号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	39
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第14号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	47
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第15号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	55
	(定期監査及び行政監査)	
監査委員報告第16号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	61
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第17号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	69
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第18号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	77
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第19号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	85
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第20号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	93
	(公の施設の指定管理者監査)	

監査委員報告第21号	監査の結果に関する報告の提出について ……………	101
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第22号	例月現金出納検査結果報告 ……………	107
	(平成29年11月分)	

平成29年11月27日

堺市議会議長

野里文盛様

堺市監査委員 池田克史

同 吉川守

同 藤坂正則

同 小杉茂雄

## 例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成29年9月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

平成29年11月1日 ～ 平成29年11月27日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成29年9月30日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成29年9月30日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1  
平成 29 年度

## 収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 現 金	一 般 会 計	141,437,541,515	33,328,876,712	174,766,418,227	124,754,876,808	23,235,140,602
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	0	21,912,891
	国 民 健 康 保 険 事 業	30,222,711,360	9,174,500,620	39,397,211,980	43,134,199,963	9,181,280,977
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	52,553,382	0	52,553,382	536,516,152	854,099,131
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	268,141,853	32,343,164	300,485,017	138,990,388	160,887
	介 護 保 険 事 業	23,906,055,020	5,860,705,206	29,766,760,226	24,107,767,516	6,041,804,404
	公 債 管 理	2,922,000	80,457,905	83,379,905	3,421,277,375	10,924,349,391
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,669,711,919	1,199,040,711	3,868,752,630	2,349,378,581	1,236,490,600
小 計 (A)		198,559,637,049	49,675,924,318	248,235,561,367	198,443,006,783	51,495,238,883
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					5,514,566,233	3,313,178,547
基 金	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				59,346,153	58,500
	堺 市 奨 学 基 金				47,300,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,900,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				20,457,200,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				31,626,134,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				102,500,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,816,500,000	0
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				1,543,600,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				2,675,500,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				286,600,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				270,800,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				30,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				115,000,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				151,300,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				2,496,800,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,348,200,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				944,400,000	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				3,533,186,677	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				62,600,000	0
	堺 市 子 ども 教 育 ゆ め 基 金				873,800,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				1,277,600,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				923,200,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				3,100,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				2,100,000	0
堺 市 産 業 活 性 化 基 金				257,500,000	0	
堺 市 緑 の 保 全 基 金				1,319,300,000	0	
堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				20,400,000	0	
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				39,200,000	0	
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				700,000	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				457,600,000	0	
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,823,700,000	0	
小 計 (B)					82,279,133,063	3,313,237,047
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成29年9月30日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
147,990,017,410	26,776,400,817	△24,923,302,307	1,853,098,510	0	1,849,097,510	4,001,000
21,912,891	△21,912,891	21,912,891	0	0	0	0
52,315,480,940	△12,918,268,960	12,918,268,960	0	0	0	0
1,390,615,283	△1,338,061,901	1,338,061,901	0	0	0	0
139,151,275	161,333,742	0	161,333,742	0	161,333,742	0
30,149,571,920	△382,811,694	382,811,694	0	0	0	0
14,345,626,766	△14,262,246,861	14,262,246,861	0	0	0	0
3,585,869,181	282,883,449	0	282,883,449	0	282,883,449	0
249,938,245,666	△1,702,684,299	4,000,000,000	2,297,315,701	0	2,293,314,701	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
3,386,173,384	5,441,571,396	0	5,441,571,396	4,233,460,902	1,208,110,494	0
0	59,404,653	0	59,404,653	0	59,404,653	0
0	47,300,000	△47,300,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,900,000	△184,900,000	0	0	0	0
0	20,457,200,000	△3,753,300,000	16,703,900,000	16,703,900,000	0	0
0	31,626,134,000	0	31,626,134,000	31,626,134,000	0	0
0	102,500,000	0	102,500,000	102,500,000	0	0
0	1,816,500,000	0	1,816,500,000	1,816,500,000	0	0
0	1,543,600,000	0	1,543,600,000	1,543,600,000	0	0
0	2,675,500,000	0	2,675,500,000	2,675,500,000	0	0
0	286,600,000	0	286,600,000	286,600,000	0	0
0	270,800,000	0	270,800,000	270,800,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	151,300,000	0	151,300,000	151,300,000	0	0
0	2,496,800,000	0	2,496,800,000	2,496,800,000	0	0
0	3,348,200,000	0	3,348,200,000	3,348,200,000	0	0
0	944,400,000	0	944,400,000	944,400,000	0	0
0	3,533,186,677	0	3,533,186,677	3,533,186,677	0	0
0	62,600,000	0	62,600,000	62,600,000	0	0
0	873,800,000	0	873,800,000	873,800,000	0	0
0	1,277,600,000	0	1,277,600,000	1,277,600,000	0	0
0	923,200,000	0	923,200,000	923,200,000	0	0
0	3,100,000	0	3,100,000	3,100,000	0	0
0	2,100,000	0	2,100,000	2,100,000	0	0
0	257,500,000	0	257,500,000	257,500,000	0	0
0	1,319,300,000	0	1,319,300,000	1,319,300,000	0	0
0	20,400,000	0	20,400,000	20,400,000	0	0
0	39,200,000	0	39,200,000	39,200,000	0	0
0	700,000	0	700,000	700,000	0	0
0	457,600,000	0	457,600,000	457,600,000	0	0
0	1,823,700,000	0	1,823,700,000	1,823,700,000	0	0
3,386,173,384	82,206,196,726	△4,000,000,000	78,206,196,726	76,938,681,579	1,267,515,147	0
	80,503,512,427	0	80,503,512,427	76,938,681,579	3,560,829,848	4,001,000

## 合計残高試算表

平成29年9月30日現在

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
109,157,777,850	171,016,384,696	390,471,379	固定資産	2,985,195	61,858,606,846	
105,586,040,720	167,444,647,566	390,471,379	有形固定資産	2,985,195	61,858,606,846	
5,040,677,546	5,040,677,546		土地			
6,663,172,646	6,663,172,646	260,000	建物			
			建物減価償却累計額		3,480,267,988	5
14,516,975,545	14,516,975,545		構築物			
			構築物減価償却累計額		6,135,066,198	
7,312,679,450	7,312,679,450		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額		4,903,845,830	
1,211,020,180	1,216,140,870	4,188,304	量水器	1,392,694	5,120,690	10
	2,560,344	696,346	量水器減価償却累計額		528,503,149	
150,556,528	152,430,835		車両運搬具		1,874,307	
	1,780,590		車両運搬具減価償却累計額		115,940,831	
347,289,505	348,127,239	331,963	工具器具	466,000	837,734	
	795,847	442,700	工具器具減価償却累計額		251,321,799	15
125,528,143,891	125,528,143,891		送配水管			
			送配水管減価償却累計額		46,373,041,600	
67,733,792	67,733,792		リース資産			
			リース資産減価償却累計額		19,856,742	
6,550,498,993	6,593,428,971	384,552,066	建設仮勘定	1,126,501	42,929,978	20
196,737,130	196,737,130		無形固定資産			
2,251,446	2,251,446		施設利用権			
194,485,684	194,485,684		ソフトウェア			
3,375,000,000	3,375,000,000		投資その他の資産			
3,375,000,000	3,375,000,000		長期貸付金			
12,081,443,789	39,591,827,036	4,648,266,092	流動資産	5,309,580,751	27,510,383,247	25
12,081,443,789	39,591,827,036	4,648,266,092	流動資産	5,309,580,751	27,510,383,247	



残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
7,810,881,771	25,693,450,538	2,791,688,023	現金預金	3,673,850,910	17,882,568,767	
63,000	63,000		現金			
7,810,818,771	25,693,387,538	2,791,688,023	預金	3,673,850,910	17,882,568,767	
1,937,154,493	10,729,325,880	1,443,195,814	未収金	1,481,371,039	8,792,171,387	
1,841,253,651	9,789,289,862	1,300,582,215	水道料金未収金	1,423,352,171	7,948,036,211	5
3,281,300	57,950,200	6,716,200	給水工事収入未収金	6,918,700	54,668,900	
1,074,268	3,432,443	349,878	受取損害賠償金未収金	134,430	2,358,175	
16,217,932	28,037,108	16,217,932	工事負担金未収金		11,819,176	
18,768,240	172,970,640	36,616,320	加入金未収金	23,930,640	154,202,400	
56,559,102	677,645,627	82,713,269	その他収入未収金	27,035,098	621,086,525	10
			貸倒引当金		30,446,000	30,446,000
109,423,958	169,692,744	25,394,100	貯蔵品	11,590,432	60,268,786	
1,702,639,996	2,447,546,483	280,990,000	前払金	142,766,611	744,906,487	
490,821,071	490,842,891	89,029,655	仮払消費税及び地方消費税	1,759	21,820	
17,968,500	17,968,500	17,968,500	前払消費税及び地方消費税			15
43,000,000	43,000,000		短期貸付金			
	689,000	689,000	固定負債		30,755,215,162	30,754,526,162
	689,000	689,000	固定負債		30,755,215,162	30,754,526,162
			企業債		28,186,632,324	28,186,632,324
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		28,186,632,324	28,186,632,324
			リース債務		34,192,838	34,192,838
	689,000	689,000	引当金		2,534,390,000	2,533,701,000
			退職給付引当金		1,920,286,000	1,920,286,000
	689,000	689,000	修繕引当金		614,104,000	613,415,000
	14,679,446,104	2,729,249,222	流動負債	2,247,129,327	18,254,941,512	3,575,495,408
	14,679,446,104	2,729,249,222	流動負債	2,247,129,327	18,254,941,512	3,575,495,408
	682,737,410	682,737,410	企業債		1,400,878,483	718,141,073

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	682,737,410	682,737,410	建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,400,878,483	718,141,073	
	5,629,931	1,126,501	リース債務	13,522,658	7,892,727	
	5,598,361,615	790,683,136	未払金	6,428,381,532	830,019,917	
	3,930,514,020	672,979,590	原水及び浄水費未払金	4,571,131,680	640,617,660	
5	151,067,076	9,371,342	配水及び給水費未払金	170,464,560	19,397,484	
	7,190,663	86,592	受託工事費未払金	7,566,071	375,408	
	95,080,862	120,668	業務費未払金	95,544,713	463,851	
	54,773,400	2,034,548	総係費未払金	55,903,310	1,129,910	
	56,421,360		資産減耗費未払金	56,421,360		
10	955,546,326	76,261,660	整備改良事業費未払金	1,101,043,626	145,497,300	
	61,740,360		固定資産購入費未払金	61,949,880	209,520	
	63,253,224	29,828,736	貯蔵品未払金	85,582,008	22,328,784	
	14,139,600		未払消費税及び地方消費税	14,139,600		
	208,634,724		その他未払金	208,634,724		
15	26,754,324		前受金	32,729,360	5,975,036	
			給水前受金	5,975,036		
	26,754,324		その他前受金	26,754,324		
	276,856,732	35,591,815	預り金	392,642,500	115,785,768	
	26,266,221	2,618,377	水道料金	28,600,076	2,333,855	
20	71,178,008	8,578,157	税金	79,776,197	8,598,189	
	126,384,901	16,409,727	法定福利掛金	126,595,290	210,389	
	15,992,700	1,466,100	保証金	58,692,158	42,789,458	
	37,124,902	6,519,454	その他預り金	98,978,779	61,863,877	
	7,933,022,817	1,219,000,205	下水道使用料預り金	9,211,146,466	1,278,123,649	
25	155,496,000		引当金	155,496,000		
	130,392,000		賞与引当金	130,392,000		
	25,104,000		法定福利費引当金	25,104,000		

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
	587,275	110,155	仮受消費税及び地方消費税	102,157,692	620,144,513	619,557,238
	17,257,130,065		繰延収益	97,073,105	50,357,449,362	33,100,319,297
	17,257,130,065		繰延収益	97,073,105	50,357,449,362	33,100,319,297
	868,000		長期前受金	97,073,105	50,357,449,362	50,356,581,362
5	17,256,262,065		長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金		30,395,350,411	30,395,350,411
			固有資本金		30,395,350,411	30,395,350,411
			組入資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金		29,377,895,944	29,377,895,944
10			繰入資本金		7,467,919	7,467,919
			剰余金	7,855,773,761	34,975,043,255	20,991,434,366
	13,983,608,889	7,855,773,761	資本剰余金		11,029,771,605	11,029,771,605
			国庫補助金		53,757,083	53,757,083
			府補助金		17,464,584	17,464,584
15			工事負担金		1,267,278,733	1,267,278,733
			受贈財産評価額		1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金		8,646,982,356	8,646,982,356
	13,983,608,889	7,855,773,761	利益剰余金	7,855,773,761	23,945,271,650	9,961,662,761
			建設改良積立金	500,000,000	2,605,889,000	2,605,889,000
20			未処分利益剰余金		7,855,773,761	
	6,127,835,128		繰越利益剰余金	7,355,773,761	13,483,608,889	7,355,773,761
	76,560,684	1,381,146	水道事業収益	1,247,813,276	7,759,372,214	7,682,811,530
	5,564,746	1,381,146	営業収益	1,241,498,372	7,633,572,020	7,628,007,274
	5,344,046	1,376,946	給水収益	1,203,440,555	7,460,962,385	7,455,618,339
25	220,700	4,200	受託工事収益	6,716,200	54,911,600	54,690,900
			その他営業収益	31,341,617	117,698,035	117,698,035
	70,995,938		営業外収益	6,304,228	125,162,522	54,166,584

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目			月 計	累 計	残 高
			受取利息及び配当金	2,765	2,907,532			2,907,532
	70,995,938		雑収益	6,301,463	122,254,990			51,259,052
			特別利益	10,676	637,672			637,672
			過年度損益修正益	10,676	637,672			637,672
5	5,260,715,535	1,134,562,806	水道事業費用	37,991	118,614,886			
	4,987,981,359	866,855,768	営業費用	37,991	118,599,145			
	3,652,970,425	3,656,706,500	原水及び浄水費		3,736,075			
	603,278,853	648,111,236	配水及び給水費	21,991	44,832,383			
	45,133,415	50,412,415	受託工事費		5,279,000			
10	379,245,848	405,381,298	業務費		26,135,450			
	303,181,868	341,798,105	総係費	16,000	38,616,237			
	4,170,950	4,170,950	資産減耗費					
	268,662,903	268,578,644	営業外費用		15,741			
	267,280,943	267,296,684	支払利息及び企業債取扱諸費		15,741			
15	1,281,960	1,281,960	補償補填及び賠償金					
	4,171,273	4,171,273	特別損失	58,757				
	4,171,273	4,171,273	過年度損益修正損	58,757				
20								
25								
	126,499,937,174	261,984,976,895	合 計	16,760,393,406	261,984,976,895			126,499,937,174

会 計：下水道事業会計  
平成29年 9月分

合 計 残 高 試 算 表

平成29年9月30日現在

(単位：円)

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	月 計	累 計		月 計	累 計	
500,413,441,680	200,067,179	721,428,493,210	固定資産	2,936,738	221,015,051,530	
489,376,393,220	199,088,409	710,383,206,560	有形固定資産	1,957,968	221,006,813,340	
32,655,725,389	1,606,731	32,657,332,120	土地	1,606,731	1,606,731	
19,149,983,986		19,149,983,986	建物			
568,714,186,321		568,714,186,321	建物減価償却累計額		7,485,024,425	5
72,878,852,123		72,878,852,123	構築物			
			構築物減価償却累計額		180,324,322,554	
			機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額		33,028,751,883	
36,655,970		36,655,970	車両運搬具			10
			車両運搬具減価償却累計額		29,250,927	
134,002,249	310,000	134,500,249	工具器具		498,000	
		473,100	工具器具減価償却累計額		101,322,104	
19,105,072		19,105,072	リース資産			
			リース資産減価償却累計額		7,513,055	15
16,763,593,958	197,171,678	16,792,117,619	建設仮勘定	351,237	28,523,661	
10,702,873,448		10,702,873,448	無形固定資産			
11,010,176		11,010,176	地上権			
10,314,926,462		10,314,926,462	施設利用権			
5,656,100		5,656,100	電話加入権			
336,602,603		336,602,603	庁舎利用権			20
34,678,107		34,678,107	ソフトウェア			
334,175,012	978,770	342,413,202	投資その他の資産	978,770	8,238,190	
334,175,012	978,770	342,413,202	基金	978,770	8,238,190	
314,784,267	604,770	317,376,267	基金預金	374,000	2,592,000	25
19,390,745	374,000	25,036,935	基金貸付金	604,770	5,646,190	
7,536,271,369	2,953,955,408	36,559,830,180	流動資産	10,857,024,303	29,023,558,811	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
7,536,271,369	36,559,830,180	2,953,955,408	流動資産	10,857,024,303	29,023,558,811	
3,469,790,557	23,414,830,459	1,421,759,368	現金預金	9,432,295,066	19,945,039,902	
3,469,790,557	23,414,830,459	1,421,759,368	預金	9,432,295,066	19,945,039,902	
3,254,948,165	12,273,056,260	1,380,350,813	未収金	1,395,529,237	9,018,108,095	
3,224,637,315	11,840,172,787	1,344,252,864	使用料未収金	1,355,868,812	8,615,535,472	
28,553,809	53,175,659	12,272,540	受益者負担金未収金	15,793,760	24,621,850	
	114,269,861		その他営業未収金		114,269,861	
1,757,041	265,437,953	23,825,409	その他未収金	23,866,665	263,680,912	
			貸倒引当金		27,399,000	27,399,000
			使用料貸倒引当金		25,023,000	25,023,000
			受益者負担金貸倒引当金		2,376,000	2,376,000
497,265,304	530,265,304	9,400,000	前払金	29,200,000	33,000,000	
230,692,743	230,704,557	31,471,627	仮払消費税及び地方消費税		11,814	
110,973,600	110,973,600	110,973,600	前払消費税及び地方消費税			
	2,993,428		固定負債		248,754,987,193	248,751,993,765
	2,993,428		固定負債		248,754,987,193	248,751,993,765
			企業債		244,039,710,216	244,039,710,216
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		244,039,710,216	244,039,710,216
			他会計借入金		3,375,000,000	3,375,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		3,375,000,000	3,375,000,000
			リース債務		7,375,977	7,375,977
	2,993,428		引当金		1,332,901,000	1,329,907,572
	1,293,428		退職給付引当金		594,569,000	593,275,572
	1,700,000		修繕引当金		738,332,000	736,632,000
	13,651,128,126	6,654,432,851	流動負債	171,540,347	23,653,831,133	10,002,703,007
	13,651,128,126	6,654,432,851	流動負債	171,540,347	23,653,831,133	10,002,703,007
	6,587,035,089	6,587,035,089	企業債		15,784,683,164	9,197,648,075

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	6,587,035,089	6,587,035,089	建設改良費等の財源に充てるための企業債	15,784,683,164	9,197,648,075	
			他会計借入金	43,000,000	43,000,000	
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	43,000,000	43,000,000	
	1,756,185	351,237	リース債務	4,214,844	2,458,659	
5	6,755,625,285	40,060,944	未払金	6,797,480,921	41,855,636	
	47,010,557	29,308,188	営業未払金	50,608,298	3,597,741	
	6,675,745,180		過年度未払金	6,675,745,180		
	32,869,548	10,752,756	その他未払金	38,257,895	38,257,895	
	2,398,991	1,608,471	前受金	1,608,471	2,398,991	
10	2,398,991	1,608,471	その他前受金	2,398,991		
	220,509,951	25,211,304	預り金	27,377,304	305,316,998	
	65,879,132	8,051,230	税金	8,028,770	73,907,902	
	125,137,576	16,297,426	法定福利掛金	16,348,548	125,497,203	
	7,849,754		保証金	2,139,616	83,662,502	
15	21,643,489	862,648	その他預り金	860,370	22,249,391	
	83,134,000		引当金	83,134,000		
	69,950,000		賞与引当金	69,950,000		
	13,184,000		法定福利費引当金	13,184,000		
	668,625	165,806	仮受消費税及び地方消費税	633,602,215	632,933,590	
20	87,621,508,461	182,500	繰延収益	12,272,540	170,893,115,817	
	87,621,508,461	182,500	繰延収益	12,272,540	170,893,115,817	
	343,040	182,500	長期前受金	258,514,624,278	258,514,281,238	
	87,621,165,421	87,621,165,421	長期前受金収益化累計額	258,514,624,278	258,514,281,238	
			資本金	1,606,731	57,758,214,841	
			自己資本金	1,606,731	57,758,214,841	
25			固有資本金	36,637,068,830	36,637,068,830	
			固有資本金	36,637,068,830	36,637,068,830	

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		月計	累計	
			繰入資本金	1,606,731	21,121,146,011	21,121,146,011
			繰入資本金	1,606,731	21,121,146,011	21,121,146,011
		3,605,248,390	剰余金	3,605,248,390	23,689,748,929	9,466,771,471
			資本剰余金		13,072,019,861	13,072,019,861
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額		2,864,745,720	2,864,745,720
			その他資本剰余金		834,056,511	834,056,511
3,605,248,390	14,222,977,458	3,605,248,390	欠損金	3,605,248,390	10,617,729,068	
			未処理欠損金	3,605,248,390	5,308,864,534	
3,605,248,390	8,914,112,924	3,605,248,390	繰越欠損金		5,308,864,534	
		2,072,584	下水道事業収益	1,267,203,877	16,081,499,075	16,073,141,208
		2,072,584	営業収益	1,244,615,465	15,905,030,236	15,896,672,369
		2,072,584	下水道使用料	1,244,615,465	7,601,524,843	7,593,166,976
			他会計負担金		8,141,786,000	8,141,786,000
			負担金		161,619,021	161,619,021
			その他営業収益		100,372	100,372
			営業外収益	22,524,780	175,769,066	175,769,066
			受取利息及び配当金	6,096,488	9,201,014	9,201,014
			雑収益	16,428,292	166,568,052	166,568,052
			特別利益	63,632	699,773	699,773
			過年度損益修正益	63,632	699,773	699,773
4,996,227,060	5,052,889,594	2,501,874,014	下水道事業費用		56,662,534	
2,835,309,642	2,891,972,176	350,926,693	営業費用		56,662,534	
431,171,901	439,960,539	68,696,237	管きよ費		8,788,638	
204,089,959	210,944,959	37,690,268	ポンプ場費		6,855,000	
1,405,193,520	1,418,375,132	168,853,651	処理場費		13,181,612	

5

10

15

20

25



残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
19,849,452	22,497,452	3,221,952	水質検査費	2,648,000	
35,911,487	35,911,487	5,574,504	水質規制費		
113,408,858	125,438,012	18,506,209	普及促進費	12,029,154	
4,829,484	4,829,484	752,435	環境整備資金貸付事業費		
125,685,818	129,925,818	26,505,301	業務費	4,240,000	5
109,129,815	118,024,815	16,473,722	総務費	8,895,000	
353,536,846	353,536,846		維持管理負担金		
32,477,602	32,502,732	4,652,414	し尿処理費	25,130	
24,900	24,900		資産減耗費		
2,151,049,912	2,151,049,912	2,150,932,772	営業外費用		10
2,150,932,772	2,150,932,772	2,150,932,772	支払利息及び企業債取扱諸費		
55,823	55,823		補償補填及び賠償金		
61,317	61,317		雑支出		
9,867,506	9,867,506	14,549	特別損失		
9,867,506	9,867,506	14,549	過年度損益修正損		15
					20
					25
512,945,940,109	878,548,178,324	15,917,832,926	合計	15,917,832,926	878,548,178,324
					512,945,940,109



平成29年12月21日

堺市議会議長

野里文盛様

堺市監査委員 池田克史  
同 吉川 守  
同 藤坂正則  
同 小杉茂雄

## 例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成29年10月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

### 記

#### 1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

#### 2 検査の期間

平成29年12月1日 ～ 平成29年12月21日

#### 3 検査の結果

##### (1) 会計管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

会計管理者から提出された平成29年10月31日現在の収支計算表(別表1)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

##### (2) 上下水道事業管理者所管分

###### ア 計数及び預金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された平成29年10月31日現在の試算表(別表2・3)と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

###### イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

平成 29 年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳 計 別 現 会 金 計	一 般 会 計	174,766,418,227	18,488,592,888	193,255,011,115	147,990,017,410	27,979,702,712
	都 市 開 発 資 金	0	0	0	21,912,891	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	39,397,211,980	7,427,241,029	46,824,453,009	52,315,480,940	9,230,760,736
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	52,553,382	0	52,553,382	1,390,615,283	78,315,001
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	300,485,017	27,162,613	327,647,630	139,151,275	2,490,750
	介 護 保 険 事 業	29,766,760,226	3,566,821,513	33,333,581,739	30,149,571,920	6,318,194,567
	公 債 管 理	83,379,905	0	83,379,905	14,345,626,766	1,424,241,924
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	3,868,752,630	395,823,569	4,264,576,199	3,585,869,181	407,081,245
小 計 (A)	248,235,561,367	29,905,641,612	278,141,202,979	249,938,245,666	45,440,786,935	
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額
一 時 借 入 金					0	0
歳 入 歳 出 外 現 金					5,441,571,396	3,687,493,933
基 金 等	堺 市 小 口 更 生 資 金 貸 付 基 金				59,404,653	32,500
	堺 市 奨 学 基 金				47,300,000	0
	山 口 奨 学 基 金				2,500,000	0
	播 野 奨 学 基 金				12,000,000	0
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				184,900,000	0
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				20,457,200,000	0
	堺 市 減 債 基 金				31,626,134,000	0
	堺 市 障 害 者 奨 学 基 金				102,500,000	0
	堺 市 財 政 調 整 基 金				1,816,500,000	0
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				1,543,600,000	6,100,000
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				2,675,500,000	0
	堺 市 都 市 緑 化 基 金				286,600,000	0
	中 堀 奨 学 基 金				270,800,000	0
	我 堂 奨 学 基 金				30,000,000	0
	濱 口 奨 学 基 金				115,000,000	0
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				151,300,000	0
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				2,496,800,000	0
	堺 市 鉄 道 軌 道 整 備 基 金				3,348,200,000	0
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				944,400,000	0
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				3,533,186,677	0
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				62,600,000	0
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				873,800,000	0
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,277,600,000	0
	堺 市 区 民 ま ち づ く り 基 金				923,200,000	0
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				3,100,000	0
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,100,000	0
	堺 市 環 境 都 市 推 進 基 金				257,500,000	0
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,319,300,000	0
	堺 市 緑 の 保 全 基 金				20,400,000	0
	堺 市 世 界 文 化 遺 産 登 録 推 進 基 金				39,200,000	0
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				700,000	0
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				457,600,000	0
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				1,823,700,000	0	
小 計 (B)				82,206,196,726	3,693,626,433	
合 計 (A) + (B)						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

平成29年10月31日現在  
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
175,969,720,122	17,285,290,993	△11,880,751,993	5,404,539,000	0	5,400,538,000	4,001,000
21,912,891	△21,912,891	21,912,891	0	0	0	0
61,546,241,676	△14,721,788,667	14,721,788,667	0	0	0	0
1,468,930,284	△1,416,376,902	1,416,376,902	0	0	0	0
141,642,025	186,005,605	0	186,005,605	0	186,005,605	0
36,467,766,487	△3,134,184,748	3,134,184,748	0	0	0	0
15,769,868,690	△15,686,488,785	15,686,488,785	0	0	0	0
3,992,950,426	271,625,773	0	271,625,773	0	271,625,773	0
295,379,032,601	△17,237,829,622	23,100,000,000	5,862,170,378	0	5,858,169,378	4,001,000
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
0	0	0	0	銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
3,660,179,808	5,468,885,521	0	5,468,885,521	4,245,182,810	1,223,702,711	0
0	59,437,153	0	59,437,153	0	59,437,153	0
0	47,300,000	△47,300,000	0	0	0	0
0	2,500,000	△2,500,000	0	0	0	0
0	12,000,000	△12,000,000	0	0	0	0
0	184,900,000	△184,900,000	0	0	0	0
0	20,457,200,000	△20,457,200,000	0	0	0	0
0	31,626,134,000	△2,396,100,000	29,230,034,000	29,230,034,000	0	0
0	102,500,000	0	102,500,000	102,500,000	0	0
0	1,816,500,000	0	1,816,500,000	1,816,500,000	0	0
0	1,549,700,000	0	1,549,700,000	1,549,700,000	0	0
0	2,675,500,000	0	2,675,500,000	2,675,500,000	0	0
0	286,600,000	0	286,600,000	286,600,000	0	0
0	270,800,000	0	270,800,000	270,800,000	0	0
0	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0	0
0	115,000,000	0	115,000,000	115,000,000	0	0
0	151,300,000	0	151,300,000	151,300,000	0	0
0	2,496,800,000	0	2,496,800,000	2,496,800,000	0	0
0	3,348,200,000	0	3,348,200,000	3,348,200,000	0	0
0	944,400,000	0	944,400,000	944,400,000	0	0
0	3,533,186,677	0	3,533,186,677	3,533,186,677	0	0
0	62,600,000	0	62,600,000	62,600,000	0	0
0	873,800,000	0	873,800,000	873,800,000	0	0
0	1,277,600,000	0	1,277,600,000	1,277,600,000	0	0
0	923,200,000	0	923,200,000	923,200,000	0	0
0	3,100,000	0	3,100,000	3,100,000	0	0
0	2,100,000	0	2,100,000	2,100,000	0	0
0	257,500,000	0	257,500,000	257,500,000	0	0
0	1,319,300,000	0	1,319,300,000	1,319,300,000	0	0
0	20,400,000	0	20,400,000	20,400,000	0	0
0	39,200,000	0	39,200,000	39,200,000	0	0
0	700,000	0	700,000	700,000	0	0
0	457,600,000	0	457,600,000	457,600,000	0	0
0	1,823,700,000	0	1,823,700,000	1,823,700,000	0	0
3,660,179,808	82,239,643,351	△23,100,000,000	59,139,643,351	57,856,503,487	1,283,139,864	0
	65,001,813,729	0	65,001,813,729	57,856,503,487	7,141,309,242	4,001,000

(単位:円)

	借		方		勘 定 科 目	貸		方	残 高
	残 高	累 計	月 計	累 計		月 計	累 計		
5	109,471,004,316	171,333,953,742	317,569,046		固定資産	4,342,580	61,862,949,426		
	105,891,455,186	167,754,404,612	309,757,046		有形固定資産	4,342,580	61,862,949,426		
	5,040,677,546	5,040,677,546			土地				
	6,665,222,646	6,665,222,646	2,050,000		建物				
					建物減価償却累計額				
5	14,516,975,545	14,516,975,545			構築物		3,480,267,988		3,480,267,988
					構築物減価償却累計額				
	7,312,679,450	7,312,679,450			機械及び装置		6,135,066,198		6,135,066,198
					機械及び装置減価償却累計額				
10	1,212,097,743	1,218,786,355	2,645,485		量水器	1,567,922	6,688,612		4,903,845,830
					量水器減価償却累計額				
	150,556,528	152,430,835	783,963		車両運搬具		528,503,149		525,158,842
					車両運搬具減価償却累計額				
	346,681,605	349,167,239	1,040,000		工具器具	1,647,900	2,485,634		114,160,241
					工具器具減価償却累計額				
15	125,528,143,891	125,528,143,891	1,565,504		送配水管		251,321,799		248,960,448
					送配水管減価償却累計額				
	67,733,792	67,733,792			リース資産		46,373,041,600		46,373,041,600
					リース資産減価償却累計額				
20	6,851,044,329	6,895,101,065	301,672,094		建設仮勘定	1,126,758	19,856,742		19,856,742
	204,549,130	204,549,130	7,812,000		無形固定資産		44,056,736		
	2,251,446	2,251,446			施設利用権				
	202,297,684	202,297,684	7,812,000		ソフトウェア				
	3,375,000,000	3,375,000,000			投資その他の資産				
	3,375,000,000	3,375,000,000			長期貸付金				
25	12,249,752,388	44,062,630,921	4,470,803,885		流動資産	4,302,495,286	31,812,878,533		
	12,249,752,388	44,062,630,921	4,470,803,885		流動資産	4,302,495,286	31,812,878,533		

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	累 計	残 高		
7,781,613,269	28,409,008,894	2,715,558,356	現金預金	2,744,826,858	20,627,395,625			
63,000	63,000		現金					
7,781,550,269	28,408,945,894	2,715,558,356	預金	2,744,826,858	20,627,395,625			
1,939,179,404	12,184,101,163	1,454,775,283	未収金	1,452,750,372	10,244,921,759			
1,917,906,601	11,166,113,659	1,376,823,797	水道料金未収金	1,300,170,847	9,248,207,058			5
4,448,800	65,933,100	7,982,900	給水工事収入未収金	6,815,400	61,484,300			
870,786	3,705,433	272,990	受取損害賠償金未収金	476,472	2,834,647			
1,027,022	28,037,108		工事負担金未収金	15,190,910	27,010,086			
13,521,600	214,492,320	41,521,680	加入金未収金	46,768,320	200,970,720			
1,404,595	705,819,543	28,173,916	その他収入未収金	83,328,423	704,414,948			10
			貸倒引当金		30,446,000			
108,157,017	178,031,744	8,339,000	貯蔵品	9,605,941	69,874,727			
1,809,318,156	2,649,536,483	201,990,000	前払金	95,311,840	840,218,327			
574,972,542	574,994,637	84,151,746	仮払消費税及び地方消費税	275	22,095			15
23,958,000	23,958,000	5,989,500	前払消費税及び地方消費税					
43,000,000	43,000,000		短期貸付金					
	22,365,999	21,676,999	固定負債		30,755,215,162			
	22,365,999	21,676,999	固定負債		30,755,215,162			
			企業債		28,186,632,324			
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		28,186,632,324			20
			リース債務		34,192,838			
	22,365,999	21,676,999	引当金		2,534,390,000			
			退職給付引当金		1,920,286,000			
	22,365,999	21,676,999	修繕引当金		614,104,000			
	16,830,185,043	2,150,738,939	流動負債	2,155,560,260	20,410,501,772			25
	16,830,185,043	2,150,738,939	流動負債	2,155,560,260	20,410,501,772			
	682,737,410		企業債		1,400,878,483			

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	累計
	682,737,410		建設改良費等の財源に充てるための企業債		718,141,073
	6,756,689	1,126,758	リース債務	1,400,878,483	6,765,969
	6,428,158,117	829,796,502	未払金	7,208,263,716	780,105,599
	4,571,131,680	640,617,660	原水及び浄水費未払金	5,228,893,560	657,761,880
5	170,241,145	19,174,069	配水及び給水費未払金	181,045,491	10,804,346
	7,566,071	375,408	受託工事費未払金	92,556	92,556
	95,544,713	463,851	業務費未払金	2,074,445	2,074,445
	55,903,310	1,129,910	総係費未払金	7,342,296	7,342,296
	56,421,360		資産減耗費未払金	1,069,200	1,069,200
10	1,101,043,626	145,497,300	整備改良事業費未払金	89,597,116	89,597,116
	61,949,880	209,520	固定資産購入費未払金	11,363,760	11,363,760
	85,582,008	22,328,784	貯蔵品未払金	85,582,008	
	14,139,600		未払消費税及び地方消費税	14,139,600	
	208,634,724		その他未払金	208,634,724	
15	26,754,324		前受金	32,729,360	5,975,036
			給水前受金	5,975,036	5,975,036
	26,754,324		その他前受金	26,754,324	
	317,203,977	40,347,245	預り金	433,243,274	116,039,297
	28,997,094	2,730,873	水道料金	31,405,105	2,408,011
20	79,766,375	8,588,367	税金	88,344,746	8,578,371
	142,714,404	16,329,503	法定福利掛金	142,951,152	236,748
	22,939,980	7,037,280	保証金	4,050,400	62,742,558
	42,786,124	5,661,222	その他預り金	8,820,934	107,799,713
	9,212,284,230	1,279,261,413	下水道使用料預り金	1,228,072,663	1,226,934,889
25	155,496,000		引当金	155,496,000	
	130,392,000		賞与引当金	130,392,000	
	25,104,000		法定福利費引当金	25,104,000	



残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
	794,296	207,021	仮受消費税及び地方消費税	107,004,649	727,149,162	726,354,866
	17,257,296,065	166,000	繰延収益	38,446,000	50,395,895,362	33,138,599,297
	17,257,296,065	166,000	繰延収益	38,446,000	50,395,895,362	33,138,599,297
	1,034,000	166,000	長期前受金	38,446,000	50,395,895,362	50,394,861,362
5	17,256,262,065	17,256,262,065	長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金		30,395,350,411	30,395,350,411
			固有資本金		30,395,350,411	30,395,350,411
			組入資本金		1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金		29,377,895,944	29,377,895,944
10			剰余金		7,467,919	7,467,919
	13,983,608,889		資本剰余金		34,975,043,255	20,991,434,366
			国庫補助金		11,029,771,605	11,029,771,605
			府補助金		53,757,083	53,757,083
			工事負担金		17,464,584	17,464,584
15			受贈財産評価額		1,267,278,733	1,267,278,733
			加入金		1,044,288,849	1,044,288,849
	13,983,608,889		利益剰余金		8,646,982,356	8,646,982,356
			建設改良積立金		23,945,271,650	9,961,662,761
20	7,855,773,761		未処分利益剰余金		2,605,889,000	2,605,889,000
	6,127,835,128		繰越利益剰余金		7,855,773,761	
	78,986,655	2,425,971	水道事業収益	1,308,340,381	13,483,608,889	7,355,773,761
	7,990,717	2,425,971	営業収益	1,305,691,408	9,067,712,595	8,988,725,940
	7,765,817	2,421,771	給水収益	1,273,915,817	8,939,263,428	8,931,272,711
25	224,900	4,200	受託工事収益	8,399,090	8,734,878,202	8,727,112,385
			その他営業収益	23,376,501	63,310,690	63,085,790
	70,995,938		営業外収益	2,642,868	141,074,536	141,074,536
					127,805,390	56,809,452

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	果計	月計		月計	果計	
			受取利息及び配当金	124,234	3,031,766	3,031,766
	70,995,938		雑収益	2,518,634	124,773,624	53,777,686
			特別利益	6,105	643,777	643,777
			過年度損益修正益	6,105	643,777	643,777
5	6,106,519,202	6,225,139,068	水道事業費用	4,980	118,619,866	
	5,833,578,206	5,952,182,331	営業費用	4,980	118,604,125	
	4,265,906,660	4,269,642,735	原水及び浄水費		3,736,075	
	696,196,946	741,029,329	配水及び給水費		44,832,383	
	53,059,427	58,338,427	受託工事費		5,279,000	
10	457,163,023	483,298,473	業務費		26,135,450	
	355,224,845	393,846,062	総係費	4,980	38,621,217	
	6,027,305	6,027,305	資産減耗費			
	268,577,358	268,593,099	営業外費用		15,741	
	267,295,398	267,311,139	支払利息及び企業債取扱諸費		15,741	
15	1,281,960	1,281,960	補償補填及び賠償金			
	4,363,638	4,363,638	特別損失			
	4,363,638	4,363,638	過年度損益修正損			
20						
25						
			合計	7,809,189,487	269,794,166,382	127,827,275,906

## 合計残高試算表

平成29年10月31日現在

(単位：円)

	借 方		勘 定 科 目	貸 方		残 高
	残 高	累 計		月 計	累 計	
503,509,130,569	724,611,760,864	3,183,267,654	固定資産	87,578,765	221,102,630,295	
492,472,033,960	713,562,824,085	3,179,617,525	有形固定資産	83,976,785	221,090,790,125	
32,594,889,362	32,679,026,571	21,694,451	土地	82,530,478	84,137,209	
19,149,983,986	19,149,983,986		建物			
			建物減価償却累計額		7,485,024,425	7,485,024,425
568,714,186,321	568,714,186,321		構築物			
			構築物減価償却累計額		180,324,322,554	180,324,322,554
72,878,911,753	72,878,937,623	85,500	機械及び装置	25,870	25,870	
	20,370	20,370	機械及び装置減価償却累計額		33,028,751,883	33,028,731,513
37,190,748	37,190,748	534,778	車両運搬具			
			車両運搬具減価償却累計額		29,250,927	29,250,927
134,850,229	136,417,429	1,917,180	工具器具	1,069,200	1,567,200	
	1,435,380	962,280	工具器具減価償却累計額		101,322,104	99,886,724
19,105,072	19,105,072		リース資産			
			リース資産減価償却累計額		7,513,055	7,513,055
19,917,645,687	19,946,520,585	3,154,402,966	建設仮勘定	351,237	28,874,898	
10,702,921,597	10,702,921,597	48,149	無形固定資産			
11,010,176	11,010,176		地上権			
10,314,974,611	10,314,974,611	48,149	施設利用権			
5,656,100	5,656,100		電話加入権			
336,602,603	336,602,603		庁舎利用権			
34,678,107	34,678,107		ソフトウェア			
334,175,012	346,015,182	3,601,980	投資その他の資産	3,601,980	11,840,170	
334,175,012	346,015,182	3,601,980	基金	3,601,980	11,840,170	
312,522,247	318,046,247	669,980	基金預金	2,932,000	5,524,000	
21,652,765	27,968,935	2,932,000	基金貸付金	669,980	6,316,170	
5,052,597,511	39,789,344,661	3,229,514,481	流動資産	5,713,188,339	34,736,747,150	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	月計		月計	累計	
5,052,597,511	39,789,344,661	3,229,514,481	流動資産	5,713,188,339	34,736,747,150	
672,703,529	24,876,103,541	1,461,273,082	現金預金	4,258,360,110	24,203,400,012	
672,703,529	24,876,103,541	1,461,273,082	預金	4,258,360,110	24,203,400,012	
3,228,346,413	13,667,481,121	1,394,424,861	未収金	1,421,026,613	10,439,134,708	
3,198,756,628	13,217,040,307	1,376,867,520	使用料未収金	1,402,748,207	10,018,283,679	5
28,011,039	53,905,579	729,920	受益者負担金未収金	1,272,690	25,894,540	
	114,269,861		その他営業未収金		114,269,861	
1,578,746	282,265,374	16,827,421	その他未収金	17,005,716	280,686,628	
			貸倒引当金		27,399,000	
			使用料貸倒引当金		25,023,000	10
			受益者負担金貸倒引当金		2,376,000	
490,665,304	557,465,304	27,200,000	前払金	33,800,000	66,800,000	
540,316,465	540,329,895	309,625,338	仮払消費税及び地方消費税	1,616	13,430	
147,964,800	147,964,800	36,991,200	前払消費税及び地方消費税			
	2,993,428		固定負債		248,754,987,193	15
	2,993,428		固定負債		248,754,987,193	
			企業債		244,039,710,216	
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		244,039,710,216	
			他会計借入金		3,375,000,000	
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		3,375,000,000	20
			リース債務		7,375,977	
	2,993,428		引当金		1,332,901,000	
	1,293,428		退職給付引当金		594,569,000	
	1,700,000		修繕引当金		738,332,000	
	14,995,215,817	1,344,087,691	流動負債	1,944,660,353	25,598,491,486	25
	14,995,215,817	1,344,087,691	流動負債	1,944,660,353	25,598,491,486	
	7,848,251,902	1,261,216,813	企業債		15,784,683,164	

借 方		勘 定 科 目		貸 方	
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	累 計
	7,848,251,902	1,261,216,813	建設改良費等の財源に充てるための企業債		15,784,683,164
			他会計借入金		43,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		43,000,000
	2,107,422	351,237	リース債務		4,214,844
5	6,797,480,921	41,855,636	未払金	1,801,951,341	8,599,432,262
	50,608,298	3,597,741	営業未払金	10,478,618	61,086,916
	6,675,745,180		過年度未払金		6,675,745,180
	71,127,443	38,257,895	その他未払金	1,791,472,723	1,862,600,166
	16,318,991	13,920,000	前受金	13,920,000	16,318,991
10	16,318,991	13,920,000	その他前受金	13,920,000	16,318,991
	247,071,885	26,561,934	預り金	25,571,396	330,888,394
	73,907,902	8,028,770	税金	8,066,510	81,974,412
	141,393,223	16,255,647	法定福利掛金	16,319,985	141,817,188
	9,279,754	1,430,000	保証金	287,064	83,949,566
15	22,491,006	847,517	その他預り金	897,837	23,147,228
	83,134,000		引当金		83,134,000
	69,950,000		賞与引当金		69,950,000
	13,184,000		法定福利費引当金		13,184,000
	850,696	182,071	仮受消費税及び地方消費税	103,217,616	736,819,831
20	87,621,585,661	77,200	繰延収益	684,100	258,515,308,378
	87,621,585,661	77,200	繰延収益	684,100	258,515,308,378
	420,240	77,200	長期前受金	684,100	258,515,308,378
	87,621,165,421		長期前受金収益累計額		258,515,308,378
			資本金		
			自己資本金		57,758,214,841
25			固有資本金		57,758,214,841
			固有資本金		36,637,068,830
			固有資本金		36,637,068,830

残高	借方		勘定科目	貸方		
	累計	月計		累計	月計	
			繰入資本金		21,121,146,011	21,121,146,011
			繰入資本金		21,121,146,011	21,121,146,011
	14,222,977,458		剰余金	21,694,451	23,711,443,380	9,488,465,922
			資本剰余金	21,694,451	13,093,714,312	13,093,714,312
5			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額	21,694,451	2,886,440,171	2,886,440,171
			その他資本剰余金		834,056,511	834,056,511
			欠損金		10,617,729,068	
10	3,605,248,390	14,222,977,458	未処理欠損金		5,308,864,534	
		5,308,864,534	繰越欠損金		5,308,864,534	
		10,633,760	下水道事業収益	1,290,477,325	17,371,976,400	17,361,342,640
		10,633,760	営業収益	1,274,871,050	17,179,901,286	17,169,267,526
		10,633,760	下水道使用料	1,274,871,050	8,876,395,893	8,865,762,133
15			他会計負担金		8,141,786,000	8,141,786,000
			負担金		161,619,021	161,619,021
			その他営業収益		100,372	100,372
			営業外収益	15,599,989	191,369,055	191,369,055
			受取利息及び配当金	253,407	9,454,421	9,454,421
20			雑収益	15,346,582	181,914,634	181,914,634
			特別利益	6,286	706,059	706,059
			過年度損益修正益	6,286	706,059	706,059
6,295,287,474	6,351,978,232	1,299,088,638	下水道事業費用	28,224	56,690,758	
3,680,316,115	3,737,006,873	845,034,697	営業費用	28,224	56,690,758	
522,527,587	531,316,225	91,355,686	管きよ費		8,788,638	25
246,430,338	253,285,338	42,340,379	ポンプ場費		6,855,000	
1,867,699,292	1,880,880,904	462,505,772	処理場費		13,181,612	

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	月計	累計		月計	累計	
25,103,320	27,751,320	5,253,868	水質検査費	2,648,000		
41,648,739	41,648,739	5,737,252	水質規制費			
130,151,885	142,181,039	16,743,027	普及促進費	12,029,154		
5,435,118	5,435,118	605,634	環境整備資金貸付事業費			
151,952,926	156,192,926	26,267,108	業務費	4,240,000		5
121,864,914	130,788,138	12,763,323	総係費	28,224	8,923,224	
530,305,269	530,305,269	176,768,423	維持管理負担金			
37,059,407	37,084,537	4,581,805	し尿処理費		25,130	
137,320	137,320	112,420	資産減耗費			
2,537,196,075	2,537,196,075	386,146,163	営業外費用			10
2,537,078,935	2,537,078,935	386,146,163	支払利息及び企業債取扱諸費			
55,823	55,823		補償補填及び賠償金			
61,317	61,317		雑支出			
77,775,284	77,775,284	67,907,778	特別損失			
9,894,806	9,894,806	27,300	過年度損益修正損			15
67,880,478	67,880,478	67,880,478	固定資産売却損			
						20
						25
514,857,015,554	887,606,489,881	9,058,311,557	合計	887,606,489,881	9,058,311,557	514,857,015,554





平成 29 年 12 月 21 日

堺市議会議長

野 里 文 盛 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	吉 川 守
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

## 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類 工事監査

## 第2 監査対象

- 1 松屋高架橋耐震対策外工事 (建設局 道路部 道路整備課)
- 2 戎島橋耐震対策外工事 (建設局 道路部 道路整備課)
- 3 翁橋3号線外歩道改良工事 (建設局 道路部 道路整備課)
- 4 大阪河内長野線(南余部・北野田地区)橋梁上部工工事  
(建設局 道路部 道路計画課)
- 5 諏訪ノ森駅前線道路築造工事(平成28年度)  
(建設局 道路部 連続立体推進課)
- 6 府道堺狭山線自転車道整備外工事  
(建設局 自転車まちづくり部 自転車環境整備課)
- 7 (仮称)三国ヶ丘駅前庁舎建設工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 8 宮園小学校校舎老朽化対策工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 9 茶山台小学校給食調理場改築工事 (建築都市局 建築部 建築課)
- 10 (仮称)三国ヶ丘駅前庁舎建設工事に伴う電気設備工事  
(建築都市局 建築部 設備課)
- 11 (仮称)三国ヶ丘駅前庁舎建設工事に伴う空気調和設備工事  
(建築都市局 建築部 設備課)

## 第3 監査実施期間

平成29年9月25日～平成29年12月21日

## 第4 監査内容及び結果

### 1 松屋高架橋耐震対策外工事

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市堺区松屋町ほか

工期 平成28年9月29日～平成29年8月31日

契約金額 386,217,720円

#### 工事目的

本工事は、府道大阪臨海線(現)に架かる松屋高架橋の落橋や損壊を防止することを目的として、耐震対策と補修を行うものである。

#### 工事内容

工事延長 L=203.5m  
落橋防止装置工 N=30 組  
支承補強装置工 N=74 組  
橋脚コンクリート巻立工 N=8 基  
舗装工 A=2,950.0m<sup>2</sup>  
伸縮装置取替工 L=72.5m  
断面修復工 N=1 橋  
仮設工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、落橋防止装置などの耐震対策や断面修復などの補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 戎島橋耐震対策外工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区戎島町ほか  
工 期 平成 28 年 10 月 5 日～平成 29 年 9 月 30 日  
契約金額 128,121,480 円  
工事目的

本工事は、府道堺大和高田線に架かる戎島橋の落橋や損壊を防止することを目的として、耐震対策と補修を行うものである。

工事内容

工事延長 L=29.4m  
縁端拡幅工 N=4 基  
伸縮装置取替工 L=89.1m  
防護柵取替工 L=254.0m  
舗装工 A=3,844.0m<sup>2</sup>  
仮設工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、縁端拡幅などの耐震対策や伸縮装置の取替などの補修状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 翁橋3号線外歩道改良工事

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市堺区翁橋町ほか  
工 期 平成29年1月18日～平成29年9月30日  
契約金額 97,409,520円  
工事目的

本工事は、堺市民芸術文化ホールとの調和が図れ、市民や来訪者が安全で快適に移動できる通行空間を確保することを目的として、歩道の改良と道路のバリアフリー化を行うものである。

#### 工事内容

工事延長 L=400.0m  
保水性平板ブロック舗装工 A=868.0m<sup>2</sup>  
平板ブロック舗装工 A=183.0m<sup>2</sup>  
視覚障害者誘導用ブロック工 A=128.0m<sup>2</sup>  
縁石工 L=311.0m  
防護柵工 L=180.0m  
照明工 N=23か所（ハイポール） N=62か所（ローポール）  
土工 一式

#### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、歩道の平板ブロックや照明灯などの設置状況を確認した。

#### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 4 大阪河内長野線（南余部・北野田地区）橋梁上部工工事

#### (1) 工事概要

工事場所 堺市東区北野田ほか  
工 期 平成28年10月26日～平成29年9月30日  
契約金額 152,730,360円  
工事目的

本工事は、府道大阪狭山線（現）のバイパス道路として、周辺道路の渋滞緩和や交通安全性の向上を目的とした都市計画道路大阪河内長野線（南余部・北野田地区）のうち、一級河川西除川を横断する新設橋梁上部の築造工事である。

#### 工事内容

工事延長 L=190.0m

橋長 L=24.1m  
PC 橋工（プレテンション桁橋） N=1 橋  
伸縮装置工 L=59.8m  
橋梁用高欄工 L=48.0m  
配水管工事（水道管架設） L=27.1m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、橋梁上部の主桁などの設置状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 諏訪ノ森駅前線道路築造工事（平成 28 年度）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区浜寺諏訪森町西 2 丁地内  
工 期 平成 28 年 10 月 18 日～平成 29 年 5 月 31 日  
契約金額 25,059,240 円  
工事目的

本工事は、鉄道の高架化に伴い、府道堺阪南線から南海本線諏訪ノ森駅前への安全なアプローチ機能を確保することを目的とし、都市計画道路諏訪ノ森駅前線の道路築造と諏訪ノ森中交差点の改良を行うものである。

工事内容

工事延長 L=93.0m  
舗装工 車道部 A=581.0m<sup>2</sup>  
歩道部 A=680.0m<sup>2</sup>  
切削オーバーレイ工 A=395.0m<sup>2</sup>  
街渠工 L=108.4m  
集水柵工 N=16 か所  
縁石工 L=126.7m  
区画線工 L=888.4m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、道路の舗装や構造物などの仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 府道堺狭山線自転車道整備外工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市中区深井清水町ほか  
工 期 平成 28 年 12 月 16 日～平成 29 年 7 月 31 日  
契約金額 76,677,840 円  
工事目的

本工事は、「堺市自転車利用環境計画」に基づき、安全に通行できる自転車通行環境の形成と同時に誰もが移動しやすく安全で快適な通行空間を確保することを目的として、自転車道の整備と道路のバリアフリー化を行うものである。

### 工事内容

工事延長 L=830.0m  
透水性アスファルト A=4,240.0m<sup>2</sup>  
アスファルト舗装 A=1,561.0m<sup>2</sup>  
縁石設置 L=258.0m  
視覚障害者誘導用ブロック A=120.0m<sup>2</sup>  
視覚障害者誘導用点字シート A=164.0m<sup>2</sup>  
路面着色 A=1,991.0m<sup>2</sup>

### (2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、自転車道と歩行者道の整備状況や路面着色などの仕上がり状況を確認した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 7 (仮称) 三国ヶ丘駅前庁舎建設工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番1  
工 期 平成 28 年 3 月 28 日～平成 29 年 9 月 29 日  
契約金額 1,107,000,000 円  
工事目的

本工事は、三国ヶ丘分館跡地に新たに庁舎を建設し、市有施設の有効活用を図るものである。

### 工事内容

#### 庁舎建設工事

庁舎 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上5階建  
延べ面積 5,072.64m<sup>2</sup>

附属建物（ゴミ置場）  
屋外附帯  
昇降機設備工事

(2) 施工調査内容

本工事は既に完成しており、庁舎等の内外仕上がり状況や、屋外附帯等を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。  
なお、一部軽易な事項について指導した。

8 宮園小学校校舎老朽化対策工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市中区宮園町4番1号  
工 期 平成28年12月21日～平成30年3月16日  
契約金額 434,160,000円  
工事目的

本工事は、既存校舎等の老朽化に伴い、屋根、外壁、建具、内装改修等の対策工事を行うものである。

工事内容

校舎老朽化対策工事

校舎改修 北棟 工事対象延べ面積 約2,900m<sup>2</sup>  
屋根改修、外壁改修、建具改修、内装改修ほか  
南棟、西棟 室内改修  
プール棟 プール槽防水改修

屋外附帯

昇降機設備工事

(2) 施工調査内容

校舎北棟は、屋根、外壁南面、建具改修がほぼ完了し、内装の工事中であり、施工中の仕上がり状況や出来形を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 9 茶山台小学校給食調理場改築工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市南区茶山台2丁5番1号  
工 期 平成28年9月15日～平成29年6月30日  
契約金額 104,193,000円

#### 工事目的

本工事は、既存建物の経年劣化に伴い、給食調理場の建替え等を行うものである。

#### 工事内容

##### 給食調理場改築工事

給食調理場改築 鉄筋コンクリート造地上2階建 延べ面積333.41m<sup>2</sup>  
渡り廊下新築  
既設校舎改修  
屋外附帯

### (2) 施工調査内容

本工事は既に完成しており、給食調理場等の仕上がり状況や、既設校舎の改修箇所を確認した。

### (3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 10 (仮称)三国ヶ丘駅前庁舎建設工事に伴う電気設備工事

### (1) 工事概要

工事場所 堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番1  
工 期 平成28年4月15日～平成29年9月29日  
契約金額 237,503,880円

#### 工事目的

本工事は、三国ヶ丘分館跡地に新たに庁舎を建設し、市有施設の有効活用を図るものである。

#### 工事内容

##### 庁舎建設工事に伴う電気設備工事

電灯設備 動力設備 雷保護設備 受変電設備 発電設備  
構内情報通信設備 構内交換設備 情報表示設備 映像・音響設備  
拡声設備 誘導支援設備 テレビ共同受信設備 監視カメラ設備  
防犯・入退室管理設備 火災報知設備 中央監視制御設備



(2) 施工調査内容

本工事は既に完成しており、電灯設備や受変電設備など、各電気設備の設置状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

1 1 (仮称) 三国ヶ丘駅前庁舎建設工事に伴う空気調和設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番1

工期 平成28年4月19日～平成29年9月29日

契約金額 143,640,000円

工事目的

本工事は、三国ヶ丘分館跡地に新たに庁舎を建設し、市有施設の有効活用を図るものである。

工事内容

庁舎建設工事に伴う空気調和設備工事

空気調和設備 換気設備

(2) 施工調査内容

本工事は既に完成しており、空気調和設備や換気設備の設置状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。



平成 29 年 12 月 21 日

堺市議会議長

野 里 文 盛 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	吉 川 守
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

健康福祉局

(生活福祉部、長寿社会部、障害福祉部、健康部、健康部 保健所)

## 第3 監査の対象期間

平成29年度(平成29年4月1日～平成29年8月31日)

ただし、必要に応じて平成28年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成29年9月1日～平成29年12月21日

## 第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 長寿社会部 介護事業者課  
介護保険事業指定等申請手数料について
- ・ 健康部 斎場  
環境衛生使用料(斎場使用料)について
- ・ 健康部 保健所 食品衛生課  
環境衛生手数料(食品営業許可手数料)について
- ・ 局共通項目  
公有財産(土地・建物)の管理について  
職員手当等(時間外休日及び夜間勤務手当)について  
物品購入について  
委託料について  
補助金について  
現金の管理について

## 第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

### 1 健康部 斎場

#### (1) 環境衛生使用料（斎場使用料）について

堺市立斎場条例に基づき、斎場の使用者から使用料を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 斎場使用料の減免手続

堺市立斎場条例施行規則では、火葬場や霊安室の使用料減免を受けようとする者は、使用料減免申請書を市長に提出しなければならないとされている。

しかし、申請は火葬場に係る使用料に限られていたにもかかわらず、火葬場に加えて霊安室に係る使用料も減免しているものが散見された。

### 2 健康部 保健所 食品衛生課

#### (1) 環境衛生手数料（食品営業許可手数料）について

堺市食品衛生法施行条例に基づき、食品営業許可申請手数料を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 食品営業許可申請に対する許可

新規の営業許可申請に対する許可の場合、営業施設の調査後に許可を行っているが、許可日を営業施設の調査完了日より前の日付としていたものがあった。

### 3 局共通事項

#### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 土地所有者との契約

市の所有でない土地に市立老人集会所を設置しているものの中に、当該土地の所有者と土地の使用契約を交わしていないものがあった。

（長寿社会部 長寿支援課）

イ 公有財産台帳の記載

堺市財産規則では、公有財産台帳には公有財産の種類、所在、数量等の必要事項を記載し、その状況を明らかにしなければならないとされている。

しかし、知的障害者通所授産施設事業用地の公有財産台帳（土地）において、取得時の所在地、地目、地籍、取得の欄の記載が漏れていた。

ウ 公有財産の貸付

知的障害者通所授産施設事業用地として社会福祉法人に無償貸付している土地に自動販売機が設置されていたが、設置に必要な手続が行われていなかった。

（以上 障害福祉部 障害者支援課）

エ 収入印紙の貼付

前回監査でも収入印紙の貼付漏れを指摘されていたにもかかわらず、今回の監査においても同じ土地に係る公有財産賃貸借契約において、収入印紙の貼付のない契約書を受け取っていた。

（健康部 健康医療推進課）

オ 納入通知書の発送

堺市財産規則では、行政財産の目的外使用を開始する日前までの日を行政財産に係る使用料の納期限として定めるものとしている。

しかし、使用を開始する日を過ぎてから納入通知書を相手方へ発送していたものがあつた。

（健康部 斎場）

(2) 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について

時間外勤務手当に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[時間外勤務の適切な運用・管理について（意見）]

健康福祉局では、平成 28 年度の時間外勤務において、年間 720 時間を超える時間外勤務を行っている職員が 3 人となっていた。この 3 人については、全員が障害福祉部障害施策推進課の職員であり、そのうち 2 人は年間 1,000 時間を超え、それぞれ 1,215 時間、1,034 時間と長時間の時間外勤務を行っていた。

前回監査時の時間外勤務実施状況（平成 25 年度）と比較すると局全体の 720 時間を超える職員については 11 人から 3 人に減少しているものの、異常な長時間勤務と言わざるを得ない時間外勤務が 1,000 時間を超える

職員は同数であった。

局として、これらの異常な状態を解消する適切な対策を速やかに講じられたい。

(健康福祉局)

(3) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 物品発注伝票の記載

障害程度区分認定調査員訪問用ポロシャツの購入において、物品発注伝票に一部サイズの表記がなく、物品発注伝票による検収を行えない記載となっていた。

(障害福祉部 障害者支援課)

(4) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 受注者からの提出書類の確認

(ア) 引取犬猫搬送及び負傷犬猫・放浪犬収容業務の仕様書では、受注者は搬送日報に引取施設の担当者の押印又はサインを受け、市に提出することとされている。

しかし、受注者から引取施設（南保健センター）の担当者の押印やサインがない搬送日報の提出を受けていたものがあった。

(イ) 引取犬猫搬送及び負傷犬猫・放浪犬収容業務の仕様書では、受注者に対して自動車損害賠償責任保険以外に搭乗者保険等加入が必要な任意保険の補償内容を定めているが、受注者から補償内容を満たしていない任意保険の契約明細書の写しの提出を受けていた。

(以上 健康部 保健所 動物指導センター)

(5) 現金の管理について

現金の管理に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の記載

前渡資金管理用の現金出納簿では、現金と預金及びその合計額を残額

として記載する様式となっている。

しかし、預金口座に対する入出金の記載がなく、現金と預金の残額も記載されていなかったため、現金及び預金それぞれの保管状況が分からない記載となっていた。

(長寿社会部 介護事業者課)

#### イ 公金外現金の収入時の決裁

公金外現金取扱基準では、収入又は支出するときは、その金額及び内訳等を記載した書類を作成し、決裁を受けることとされている。

しかし、公金外現金として管理している堺市食品衛生協会の平成28年度中の会費や雑入など全ての収入について、平成29年3月31日にまとめて収入金通知書の決裁を行っていた。

(健康部 保健所 食品衛生課)

#### ウ 切手、バスカード等の管理

- (ア) 長寿支援課から地域包括ケア推進課へ1枚5,800円のバスカード2枚を管理換えしていたが、長寿支援課の受払簿にはこのバスカードのうち1枚の管理換え(払出し)の記載が漏れていた。

(長寿社会部 長寿支援課)

- (イ) 切手の受入れ・払出しに伴う切手等受払簿を確認したところ、物品取扱員の押印がなく、所属長の決裁を行っていないものがあった。

(健康部 斎場、精神保健課)

- (ウ) 市の金庫内に、必要な手続を行うことなく他団体の切手(1,694円分)を保管していた。

(健康部 こころの健康センター)

- (エ) 切手の保管場所を確認したところ、現金と同様の取扱いが求められている切手を鍵のかからない引出しに保管していた。

- (オ) 記録がないため保管の経緯が不明で、使用期限(平成17年7月31日)が過ぎ、払戻し期間も終了(平成28年3月31日)した未使用の高速道路の回数通行券(額面700円分×2枚)を切手と一緒に保管していた。

(以上 健康部 保健所 保健医療課)

[切手、バスカード等の適切な管理について(意見)]

平成29年7月26日に、障害福祉部障害者支援課において切手(82円



×400枚・3万2,800円分)の紛失が判明した。その後、同年8月23日付で会計室出納課長から各局・区総務担当課長等に「切手、バスカード等保管物品の管理・保管について」により、切手等の保管に係る注意点について通知されている。

しかし、監査委員事務局が9月と10月に実施した現金等の管理に係る実地調査において、切手、バスカード等が適切に管理されていない事例があった。

健康福祉局においては、平成29年7月に切手を紛失していたにもかかわらず、会計室からの通知に適切な対応ができていなかった。

切手、バスカード等は、現金と同様に切手等受払簿により受払の状況を記録管理し、厳重に取り扱うべきものであることを意識して適切な管理を行うべきである。

(健康福祉局)



平成 29 年 12 月 21 日

堺市議会議長  
野 里 文 盛 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	吉 川 守
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

### 第2 監査の対象

子ども青少年局

(子ども青少年育成部、児童自立支援施設整備室、子育て支援部、子ども相談所)

### 第3 監査の対象期間

平成29年度(平成29年4月1日～平成29年8月31日)

ただし、必要に応じて平成28年度以前を含む。

### 第4 監査の実施期間

平成29年9月1日～平成29年12月21日

### 第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 子育て支援部 幼保推進課  
児童福祉費負担金(保育所運営費保護者負担金)、児童福祉使用料(保育所使用料)について
- ・ 子育て支援部 幼保運営課・こども園  
徴収金収入(延長保育事業徴収金、延長保育事業夕食代、一時預かり事業徴収金、指導食事業徴収金)について
- ・ 子ども相談所 家庭支援課  
児童福祉費負担金(児童養護施設等入所者負担金)について
- ・ 局共通項目  
公有財産(土地・建物)の管理について  
職員手当等(時間外休日及び夜間勤務手当)について  
物品購入について  
委託料について  
補助金について

## 現金の管理について

### 第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

#### 1 子ども相談所 家庭支援課

##### (1) 児童福祉費負担金（児童養護施設等入所者負担金）について

堺市児童福祉法施行細則に基づき、子ども相談所が児童養護施設等（障害児入所施設を除く）に入所措置した本人又はその扶養義務者から措置に要した費用の全部又は一部を収入している。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 措置費徴収額の通知

堺市児童福祉法施行細則では、児童福祉施設措置費徴収額を決定又は変更したときは、児童福祉施設措置費徴収額決定（変更）通知書により、納入義務者に通知するものとされている。

しかし、児童福祉施設措置費徴収額を決定したにもかかわらず、当該通知書により通知していないものがあった。

#### 2 局共通項目

##### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 行政財産目的外使用許可台帳の記載

(ア) 青少年の家の行政財産目的外使用許可台帳に、以下のような不備があった。

- ・財産を使用している者から代表者及び住所に係る変更届の提出を受けていたにもかかわらず、この変更を反映していなかった。
- ・光熱水費について、財産を使用する者が負担することとして許可しているにもかかわらず、本市負担と記載していた。
- ・算出基礎欄の記載内容が誤っていた。

##### イ 決裁文書の作成

市が作成する文書には、改ざん等のおそれがあるため、消せるボールペンを使用してはならないが、青少年センター駐車場等の賃貸借契約の締結に係る決裁文書の一部に、消せるボールペンを使用していた。

(以上 子ども青少年育成部 子ども育成課)

ウ 公有財産台帳の記載

(ア) 津久野こども園の公有財産台帳に、建物の取得価格を誤って記載していた。

(イ) 日置荘こども園の公有財産台帳に、以下のような不備があった。

- ・土地の所在地について、町名までしか記載せず、地番を記載していなかった。
- ・建物の構造を誤って記載していた。
- ・用途を廃止した土地及び建物の一部について、台帳の表面と裏面の両方にその内容を記載しなければならないにもかかわらず、裏面にしか記載していなかった。

(以上 子育て支援部 幼保運営課)

(2) 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について

時間外勤務手当に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[勤務時間の適切な管理について（意見）]

子ども青少年局では、前回の監査実施時に時間外勤務（平成 25 年度）が年間 720 時間を超えていた職員は 6 人で、全員が子ども相談所虐待対策課の職員であったが、平成 28 年度は同課で 720 時間を超えた職員は皆無となっていた。

しかし一方で、平成 28 年度に子ども青少年育成部子ども育成課で 1 人及び同部子ども家庭課で 2 人が 720 時間を超える時間外勤務を行っていた。平成 29 年度も子ども育成課で 2 人、子ども家庭課で 4 人が 4 月から 7 月にかけて合計 240 時間（720 時間×4 月/12 月）を超える時間外勤務を行っており、年間 720 時間を超えるおそれがある。

長時間にわたる勤務が職員の健康に悪影響を与えることを踏まえ、業務自体や仕事の進め方の見直しなど実効性のある取組を行うことにより、職員の勤務時間のより適切な管理に留意されたい。

(子ども青少年局)

(3) 物品購入について

物品購入に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 支出負担行為伺書の決裁

(ア) 支出負担行為伺書は、堺市事務決裁規則に基づき、課長が決裁を行うべきところ、決裁を行っていないものがあった。

(子ども青少年育成部 子ども企画課)

(イ) 日付が記載されていない見積書を添付した支出負担行為伺書を決裁しているものがあった。

(子ども青少年育成部 子ども家庭課)

(ウ) 支出負担行為伺書の支出先に関する訂正は、決裁権者であることも園長が行うべきところ、局総務担当課の経理担当係長が訂正を行っているものがあった。

(子育て支援部 英彰こども園)

#### イ 物品発注事務

(ア) 物品発注伝票に物品の数量を誤って記載していたため、物品発注伝票による検収が行えないものがあった。

(子ども青少年育成部 子ども育成課、  
子育て支援部 浜寺石津こども園、美原にしこども園)

(イ) 物品発注事務においては、支出負担行為伺書を起案し、決裁後に物品の発注を行わなければならないが、発注後に支出負担行為伺書を起案しているものがあった。

(子ども青少年育成部 子ども家庭課)

(ウ) 発注先に発注内容を示す印判調達原稿書に文字の大きさを示す号数を誤って記載しているものがあった。

(子育て支援部 美原ひがしこども園)

#### ウ 歳出予算執行科目

ウイルスチェック機能付 USB メモリのライセンス延長に係る支出について、予算科目を使用料及び賃借料とすべきところ、消耗品費としていた。

(子ども相談所 家庭支援課)

#### (4) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託料の支払回数

堺市母子父子寡婦福祉資金未収金対策業務に係る委託料の支払回数について、委託契約書に記載している支払回数（4回払）と仕様書に記載している支払回数（3回払）が一致していなかった。

（子ども青少年育成部 子ども家庭課）

(5) 補助金について

補助金に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 補助金交付要綱の規定

堺市補助金交付規則においては、堺市暴力団排除条例に基づき、交付申請者が法人である場合は、補助金の交付申請時に、役員情報届出書を提出するよう規定している。

しかし、堺市事業所内保育施設設置支援事業補助金交付要綱では、補助対象者に法人が含まれているにもかかわらず、特段の理由もなく、役員情報届出書の提出を省略していた。

（子育て支援部 幼保運営課）

(6) 現金の管理について

現金の管理に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

ア 現金出納簿の記載

(7) 公金外現金である堺市青少年活動振興協会活動事業経費について、平成29年10月12日に実地調査を行ったところ、保管している現金と現金出納簿兼収支整理簿に記載している現金残高が一致していなかった。

（子ども青少年育成部 子ども育成課）

(4) こども園が保護者から徴収している公金外現金である写真代について、実際に徴収した額と現金出納簿兼収支整理簿に収入額として記載している金額が一致しないものがあった。

（子育て支援部 新金岡こども園）

[長期間保有している公金外現金の管理について（意見）]

公金外現金である日本スポーツ振興センター災害共済給付金は、市立こども園の管理下で災害が発生したときに市を経由して保護者に給付



されるものである。これについて、平成 29 年 10 月 12 日時点で、平成 9 年、15 年及び 16 年に保護者に渡すべき給付金が受取拒否や居所不明により 1 万 264 円未支給となっていた。このような公金外現金を 10 年以上にわたり長期間保有し続けることは適当ではないため、適切な対応を行われたい。

(子育て支援部 幼保推進課)

[バス回数乗車券の管理について (意見)]

平成 29 年 10 月 12 日に実地調査を行ったところ、現在では発行されていないバス回数乗車券を 235 枚 (6 万 2,980 円分) 保有していたが、平成 26 年度及び 27 年度は使用実績がなく、平成 28 年度は 3 枚、平成 29 年度は 4 枚の使用にとどまっていた。

バス回数乗車券は現金と同様の金券であり、管理上の事務やリスクを伴うことから、管理換えを行うなどにより有効に使用する手法を検討されたい。

(子育て支援部 幼保運営課)



平成 29 年 12 月 21 日

堺市議会議長  
野 里 文 盛 様

堺市監査委員	池 田 克 史
同	吉 川 守
同	藤 坂 正 則
同	小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

## 第2 監査の対象

中区役所

(企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課)

中保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、中保健センター)

## 第3 監査の対象期間

平成29年度(平成29年4月1日～平成29年7月31日)

ただし、必要に応じて平成28年度以前を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成29年8月1日～平成29年12月21日

## 第5 監査の方法及び項目

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目は、以下のとおりである。

- ・ 市民課  
総務手数料(戸籍・住民基本台帳等手数料)について
- ・ 保険年金課  
国民健康保険料について
- ・ 中保健福祉総合センター 生活援護課  
返納金(生活保護費返納金)について
- ・ 中保健福祉総合センター 地域福祉課  
介護保険料について
- ・ 中保健福祉総合センター 子育て支援課  
母子父子寡婦福祉資金の貸付について
- ・ 中保健福祉総合センター 中保健センター

衛生使用料（骨粗しょう症等検診料）について  
環境衛生手数料（狂犬病予防手数料、犬猫引取手数料）について  
衛生費負担金（胃がん検診等負担金）について

・ 区役所共通項目

公有財産（土地・建物）の管理について  
職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について  
物品購入について  
委託料について  
補助金について  
現金の管理について

## 第6 監査の結果

監査の結果、以下の項目において指摘すべき事項等があった。

### 1 中保健福祉総合センター 地域福祉課

#### (1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

#### ア 介護保険料の減免申請の審査

堺市介護保険条例では、市民税を課税されていない世帯であって、市長が生活に困窮していると認めるもの（以下「生活困窮者」という。）は介護保険料を減免することができるとし、堺市介護保険施行規則で保険料減免基準を定めているが、生活困窮者の保有する預貯金等の資産については、元本の合計額が350万円を超えないことを減免の条件としている。

地域福祉課では、減免の申請者から197万1,514円の預貯金以外に資産はないという内容の収入・資産申告書の提出を受け、保険料を減免していた。しかし、現在の収入を証明するために提出を受けた通帳の写しには、100万円を超える入金や1,678円の利子収入の記載があり、他に預貯金を保有している可能性があったにもかかわらず、その確認を行っていなかった。

なお、監査期間中に地域福祉課が当該申請者に確認したところ、350万円を超える預貯金を保有していたことが確認され、その結果、減免できない者に減免していたことが判明した。

## 2 区役所共通項目

### (1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

#### [使用料以外の経費の徴収について（意見）]

中区役所庁舎においては、堺市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と大阪府警察（以下「府警」という。）に、行政財産の目的外使用を許可しているが、両者に対する使用料以外の経費の徴収状況を確認したところ、市社協からは、経費として電気代、清掃料のみを徴収するのに対し、府警からは電気代、水道料、その他各種維持管理費用（警備業務・自動扉設備・冷暖房設備・防災設備・昇降機設備・中央監視盤）を徴収していた。

使用料以外の経費の徴収については、特段の理由がない限り、同じ取扱いとすべきであり、上記の違いに合理性があるか再度検討されたい。

（企画総務課）

#### [多目的広場の活用方法について（意見）]

多目的広場（中区東山／708.54㎡）は、旧泉ヶ丘出張所の跡地であるが、平成9年に更地となり、平成10年4月から地元自治会に地域コミュニティ活動のため無償で貸し付けている。

当該土地は長期にわたり更地の状態であり、自治推進課は、これまでの利用実績を明確に把握していないとのことであった。この点について、平成28年度の利用実績を確認するよう求めたところ、地元自治会がイベント等により年間10日程度利用していたとのことであり、このことからすると、長期間低利用の状態であったと考えられる。

公有財産の有効活用を促進する観点から、低利用の土地があることを公有財産の活用を所管する部局に報告し、当該情報を全庁的に共有するとともに、関係部局と連携の上、引き続き当該土地の活用方法を検討されたい。

（自治推進課）

(2) 職員手当等（時間外休日及び夜間勤務手当）について

時間外勤務手当に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 時間外勤務の管理

時間外勤務確認表には、平成 29 年 4 月 4 日及び同月 14 日に時間外勤務を実施したとなっていたが、職員情報システムには時間外勤務実施申請がされておらず、所属長も時間外勤務確認表と職員情報システムの記録を照合していなかった。

（中保健福祉総合センター 子育て支援課）

(3) 委託料について

委託料に係る事務について、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

ア 中区役所清掃業務の委託

清掃業務の委託に、以下のようなものがあつた。

- (ア) 業務委託契約書では、受託者が業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ市と協議し、同意を得た上で書面をもって、市に届け出なければならないとされている。

しかし、受託者は市の同意を得ることなく、第三者に業務の一部を再委託しており、企画総務課は、作業欄に受託した業者以外の社名が記載された日常清掃作業月報を確認せずそのまま受け取っていた。

- (イ) 仕様書では、本清掃業務を日常清掃、週間清掃、定期清掃と区分しており、日常清掃、週間清掃の履行状況を確認するものとして、日常清掃作業月報の提出を受けている。当該月報を確認したところ、区役所の全開庁日にわたって実施を意味する丸印が記入されていたため、どの日に週間清掃が行われたか特定することができず、履行状況の確認ができない報告書の提出を受けていた。

（以上、企画総務課）

[清掃業務における再委託について（意見）]

中区役所では、清掃業務の受託者が日常清掃及び週間清掃を第三者に再委託しているが、再委託先の業者は、本業務の入札において最低制限価格を下回る価格で応札し、入札無効となった業者であつた。この業者に本業務の主要な部分である日常清掃及び週間清掃を再委託することを認めることは、最低制限価格を設けることによって委託業務の適切な履行を確保しようとする制度の趣旨に反することになる。

また、業務委託契約書において、再委託が認められるのは、相当の理由があるときとされているが、企画総務課は「実務経験のある業者に協力を求め、作業効率を上げて対応しようとするため」という受託者の再委託理由を「相当な理由」としている。しかし、このような理由は再委託しなければ、そもそも受託できなかったことを示すものであり、相当な理由とはいえない。

以上のことから、当該一部再委託を安易に認めることは妥当でないと考えられ、再検討されたい。

(企画総務課)

#### (4) 現金の管理について

現金の管理に係る事務について、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

##### ア 切手等受払簿の確認について

切手等受払簿の記載内容を確認したところ、前期から繰り越す切手の枚数を記載する欄に、押印すべき物品取扱員の印が漏れているものがあつた。

(中保健福祉総合センター 子育て支援課)



平成 29 年 12 月 21 日

堺市議会議長  
野 里 文 盛 様

堺市監査委員 池 田 克 史  
同 吉 川 守  
同 藤 坂 正 則  
同 小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

堺市立歴史文化にぎわいプラザ

## 第3 監査の対象期間

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）  
ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成29年8月1日～平成29年12月21日

## 第5 施設の概要

### <所管部局>

文化観光局 観光部 観光推進課

### <指定管理者>

団体名 堺市立歴史文化にぎわいプラザ運営グループ

代表団体 株式会社トータルメディア開発研究所

構成団体 株式会社日本旅行

構成団体 株式会社かんでんジョイナス

構成団体 関電ファシリティーズ株式会社

### <指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成26年10月1日から平成32年3月31日まで  
（開所準備に係る指定期間を含む。）

平成28年度の委託料 212,000,000円

### <施設名及びその主な内容>

○名称 堺市立歴史文化にぎわいプラザ

所在地 堺市堺区宿院町西2丁

開設年月 平成27年3月

設置目的 堺の歴史・文化資源の紹介を通じて、本市の魅力ある文化を発信し、及び振興することにより、都市魅力の向上及びまちのにぎわいの創出を図ることを目的とする。

施設規模	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、木造、地上3階 敷地面積 8,711 m <sup>2</sup> 、建築面積 1,991 m <sup>2</sup> 、延床面積 3,405 m <sup>2</sup>
施設内容	観光案内展示室、千利休茶の湯館、与謝野晶子記念館、企画展示室、講座室、立礼席、茶室広間、復元茶室、駐車場等

## 第6 事業状況

### <利用状況>

	平成28年度
来館者数	331,938人
有料来館者数	92,914人

### <収支状況> 平成28年度

(単位：円)

	金額
収入	264,880,540
指定管理料	212,000,000
利用料金	52,142,860
その他	737,680
支出	273,388,570
人件費	111,378,122
保守管理費・警備費・清掃費	45,714,914
事業費・広告料・印刷製本費	35,081,499
光熱水費	20,995,683
一般管理費	28,513,000
その他	31,705,352
収支差額	▲8,508,030

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、

適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、人権研修の計画を基本事業計画書及び年度事業計画書に記載しなければならないが、記載していなかった。

(2) 指定管理者が基本協定書に基づいて作成した事業報告書に、以下のようないものがあつた。

ア 決算額を集計し、収支決算書を作成する過程で、支出費目に誤りがあつた。また、決算額を計上すべきところ予算額を計上したことにより、委託料が16万5,760円過大に計上されていた。

イ 旅行業者等アンケート、意見等の集計及び分析、施設の利用区分ごとの利用者数及び稼働率を記載しなければならないが、記載していなかった。

ウ 研修の実施状況を記載しなければならないが、記載していないものがあつた。

## 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、業務の一部を第三者に委託する場合には、あらかじめ市の承認を得なければならないが、機械警備業務及び売上金の警送（回収、集金）業務については、承認を得ていなかった。

また、市は、当該業務を委託していることを把握していたにもかかわらず

ず、必要な手続を行うよう指導していなかった。

- (2) 基本協定書では、指定管理者はあらかじめ市の承認を得て業務の一部を第三者に委託することができるが、当該委託先から更に委託させてはならないとされている。

指定管理者によると、当該委託先から更に委託していないとのことであるが、指定管理者は委託先との間で、更に委託することができる旨の契約を締結していた。

また、市は、指定管理者から当該契約書の写しの提出を受けているにもかかわらず、その内容を確認していなかった。

- (3) 市は、基本協定書に基づき、指定期間中において毎年度、指定管理者の市税等の納税状況について調査しなければならないが、平成 27 年度以降は当該調査を実施していなかった。

- (4) 指定管理者は、基本協定書に基づき、てん補限度額が 1 事故 10 億円以上の施設賠償責任保険に加入しなければならないが、1 事故 2 億円の保険に加入していた。

また、市は、保険内容を確認していなかった。

- (5) 堺市会計規則では、備品票を備品に貼り付けなければならないとされているが、撮影用スクエア 1 灯セットに備品票を貼り付けていなかった。

#### [業務委託の必要性について（意見）]

指定管理者は、週 2 回、売上金を銀行口座に入金するために、売上金の警送（回収、集金）業務を第三者へ委託し、月額 9 万 720 円を支払っている。当該業務で扱う現金は、釣銭資金を除くと 1 日 10 万円程度の売上金であり、指定管理者が口座を保有している銀行は近くにあることから、施設の従業員で対応することも十分可能である。

市も、現金搬送時に危険性があり、委託する理由はあるとしているが、

- ・ 公の施設における監査の中で、このような委託を行っているものは他に見受けられない。
- ・ 堺市立歴史文化にぎわいプラザに限り、搬送時における危険性が特別に高いとは考えられない。
- ・ 堺市の出先機関においても職員が本件以上の現金を搬送している場合がある。

これらの状況を踏まえて、当該業務を委託することが必要か十分に検討されたい。

## 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

## 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項等として次のようなものがあつたので、適切な処理を必要がある。

(1) 基本協定書では、指定管理者は、自主事業の収支を指定管理業務の収支とは別に把握するものとされている。

しかし、指定管理者は、自主事業として実施しているグッズショップ運営業務について、従業員がグッズショップのスタッフを面接する際に利用した電車や商品の棚卸しを深夜まで行った際に利用したタクシーなどの旅費交通費を指定管理業務の費用として計上していた。

(2) 指定管理者は、堺市立歴史文化にぎわいプラザ条例等に規定されておらず、また、自主事業として申請及び承認がされていないにもかかわらず、立礼席 10 回の利用で 1 回無料、100 回の利用で茶道具セット等の景品と交換できる立礼茶席ポイントカードを実施していた。

(3) 指定管理者は、施設の利用料金等を収入した際に、領収証を発行しているが、一連番号が付されていなかった。

[指定管理業務と自主事業の区分について（意見）]

堺市立歴史文化にぎわいプラザには、指定管理業務である受付・案内業務と自主事業であるグッズショップ運営業務の両方に従事している従業員がいるが、当該従業員の人件費は全て指定管理業務として計上されていた。

指定管理業務の収支を正確に把握するためにも、自主事業に係る人件費は、業務の従事割合により自主事業として計上されたい。

## 7 その他

今回の監査において、基本協定書に係る事務誤りが多く、また、市が指定管理者に行わせる業務の範囲に不明確な点が見受けられたので、以下のとおり意見を付す。

[基本協定書に係る事務誤りについて（意見）]

指定管理者においては、事業報告書等への記載漏れや施設賠償責任保険の加入誤りなど基本協定書で定められている内容が適切に行われていないものが散見された。

また、市においても、市税等の納税状況調査を行っていないことや指定管理者から提出を受けた書類の確認を行っていないなど、基本協定書で定められている内容が適切に行われておらず、市、指定管理者双方ともに基本協定書に記載されている基本的な内容を十分に把握しないまま、業務が実施されていた。

市、指定管理者双方ともに基本協定書の記載内容を十分に把握した上で業務を実施されたい。

[指定管理者に行わせる業務について（意見）]

指定管理者は、指定管理業務として集客・賑わい創出業務及び広報・プロモーション業務を実施しているが、それらの多くは、基本協定書や事業計画書に事業内容等を明確に記載していなかった。

市においても、仕様書に具体的な事業内容を記載せず、事業内容や収支を十分に確認しないまま指定管理者に事業を行わせていた結果、施設の平成 28 年度の収支決算では、事業費、印刷製本費及び広告料が予算額を超過（合計約 1,200 万円）していた。

これは、市、指定管理者双方とも指定管理業務と自主事業の事業区分に対する認識が不足しているとともに、事業内容を抽象的に記載し、実施の詳細は指定管理者任せにしていたことが原因であると考えられる。

市は、指定管理者の収入の大部分は指定管理料（委託料）であることを意識し、集客・賑わい創出業務及び広報・プロモーション業務として指定管理者に行わせる業務を十分検証した上で、指定管理業務と自主事業を整理して、指定管理者に行わせる業務を明確にされたい。





平成 29 年 12 月 21 日

堺市議会議長  
野 里 文 盛 様

堺市監査委員 池 田 克 史  
同 吉 川 守  
同 藤 坂 正 則  
同 小 杉 茂 雄

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

## 第2 監査の対象

堺市立鴨谷体育館、堺市鴨谷野球場、堺市荒山テニスコート

## 第3 監査の対象期間

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

平成29年8月1日～平成29年12月21日

## 第5 施設の概要

### <所管部局>

文化観光局 スポーツ部 スポーツ施設課

### <指定管理者>

団体名 ミズノグループ

代表団体 美津濃株式会社

構成団体 大林ファシリティーズ株式会社大阪支店

### <指定の期間及び指定管理に係る経費>

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

平成28年度の委託料 59,889,001円

### <施設名及びその主な内容>

- 名称 堺市立鴨谷体育館  
所在地 堺市南区鴨谷台2丁  
設置年月 昭和60年6月  
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。  
施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部屋根鉄骨造、一部2階、地上1階、地下1階  
敷地面積 6,904 m<sup>2</sup>、建築面積 3,703 m<sup>2</sup>、延床面積 4,731 m<sup>2</sup>  
施設内容 第1体育室、第2体育室、第3体育室、第4体育室、トレー

ニング室、研修室等

○名 称 堺市鴨谷野球場  
所在地 堺市南区鴨谷台2丁  
設置年月 昭和60年6月  
設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。  
施設規模 17,000 m<sup>2</sup>、2面（対面型）、法面7,517.45 m<sup>2</sup>  
施設内容 管理棟、倉庫、便所等

○名 称 堺市荒山テニスコート  
所在地 堺市南区宮山台2丁  
設置年月 昭和61年4月  
設置目的 市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資することを目的とする。  
施設規模 5,300 m<sup>2</sup>、6面（砂入人工芝）  
施設内容 管理棟、事務室、休憩室、更衣室、シャワー室、倉庫、便所、屋外休憩所等

第6 事業状況

<利用状況> 平成28年度

		利用率 (%)	利用者数 (人)
堺市立鴨谷体育館			
第1体育室	専用	90.2	40,166
	共用	—	1,244
第2体育室	専用	93.8	21,661
	共用	—	0
第3体育室	専用	61.2	17,171
	共用	—	59
第4体育室	専用	90.8	17,094
	共用	—	0
トレーニング室	専用	0.0	0
	共用	—	15,929
研修室	専用	21.9	3,981
	共用	—	0
堺市鴨谷野球場	専用	47.5	26,718
堺市荒山テニスコート	専用	77.8	47,126
	共用	—	144
合計		—	191,293

<収支状況> 平成28年度

(単位：円)

	金額
収入	91,003,554
指定管理料	59,889,001
利用料金	25,962,710
その他	5,151,843
支出	77,307,079
人件費	25,910,265
光熱水費	17,368,165
委託料	17,087,287
その他	16,941,362
収支差額	13,696,475

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

## 第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

### 1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

### 4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、指摘すべき事項として次のようなものがあつたので、適切な処理をする必要がある。

(1) 指定管理者は、基本協定書に基づき、第三者に委託した業務も含め、法令等で指定管理業務に必要とされる資格を証する書面の写しを市に提出しなければならないが、該当する書面の写しを全く提出していなかった。

また、市は、当該写しの提出を求めていなかった。

(2) 指定管理者は、基本協定書に基づき、会社法で求められる計算書類及び監査報告書を毎事業年度終了後 60 日以内に市に提出しなければならないが、60 日を経過後に当該書類を提出していた。

(3) 市は、指定管理者から提出を受けた基本事業計画書及び年度事業計画書の承認を局長が行うべきところ、部長の決裁でとどまり、局長は行っていなかった。

#### 5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

#### 7 その他

公文書の作成について、指摘すべき事項として次のようなものがあったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 今回の監査において、平成 29 年 8 月 21 日の監査委員事務局の实地調査で、平成 28 年度の自主事業計画書の内容変更に係る指定管理者からの書面の提出及び市の承認手続が行われていないことを確認した。

ところが、平成 29 年 9 月 4 日の实地調査で、市から上記書面の提出及び承認手続が平成 28 年度中に行われていたことを示す供覧文書及び決裁文書各 1 件ずつの提示があった。しかし、当該決裁文書等の作成日を確認したところ、平成 29 年 8 月 21 日の实地調査後、同月 22 日に作成していたことが判明した。

他の決裁文書等についても改めて確認したところ、市は、監査の実施期間である平成 29 年 8 月 1 日以降に作成しているにもかかわらず、平成 28 年度の日付を記載し遡って供覧又は決裁を行っているものが 7 件あり、最長で日付を 1 年 4 か月以上遡っていた。さらに、このうちの決裁 2 件は、遡った日付を記載して公印（市長印）を押印した書類を作成し、指定管理者に通知していた。

これらの決裁文書等は、平成 29 年 8 月以降に作成しているにもかかわらず、作成時にはスポーツ部に在籍していない職員（同年 4 月に他部局へ異動した職員等）が供覧又は決裁を行っていた。

また、市は、これらの決裁文書等を今回の監査の対象文書として、監査委員事務局に提出していた。

(2) 市から、基本協定書に基づく平成 28 年度分の市と指定管理者間の通知等に係る決裁文書等の提出を受けた。しかし、決裁文書等の一部について、監査の実施期間である平成 29 年 8 月 1 日以降に作成していることが後日判明した。このため、適切に通知等が行われているか確認できないものとして、以下のようなものがあった。

- ・ 従業員の研修を実施したときに、指定管理者が市に報告しなければならない従業員研修報告書の供覧（1 件）
- ・ 第三者に業務を委託した場合に、指定管理者が市に提出しなければならない委託契約書の写し、暴力団員等でない旨の誓約書の写しの供覧（2 件）
- ・ 基本事業計画書の内容を変更する場合に、指定管理者が市に提出しなければならない書面の供覧（1 件）、承認の決裁（1 件）
- ・ 自主事業計画書の内容を変更する場合に、指定管理者が市に提出しなければならない書面の供覧（2 件）、承認の決裁（2 件）

